

令和2年第3回北海道定例会予算特別委員会 開催状況

開催年月日 令和2年9月25日(金)

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

答弁者 水産林務部長、指導取締担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 密漁防止対策について</b>                      平成27年の第三回定例会で、ナマコの増養殖などで奮闘されている漁業者の皆さんから、密漁によりこれまでの努力が水の泡になる事態が起きていていると聞き、早急に効果的な密漁対策の強化が必要と質問しました。                      その時、道としてはより効果的な取り締まり手法を検討するとともに、今後とも、密漁監視に有効な監視カメラを数カ所に設置することなどへの支援をはじめ、関係機関との連携のもと、巡視の人数や回数など体制の充実を図り、密漁防止策の強化に一層努めてまいるとの答弁をいただきました。そこで伺います。</p> <p><b>(一) 密漁の現状について</b>                      平成27年以降の、全道及び日本海側沿岸での摘発数の推移と、国における取組について伺います。</p> <p><b>(二) 道の取組について</b>                      道は日本海地域において具体的にどのような取組を行ってきたのか、また監視カメラの設置数、巡視の日数など、どのように強化されたのか伺います。</p> <p><b>(三) 漁業者からの訴えについて</b>                      対策が強化されてきたのに、それをかいくぐり密漁が横行しているというのが現状だと思います。                      先日も後志管内の漁業者の皆さんから、せっかく育てたアワビやナマコを根こそぎ獲られ、後継者が将来に希望を持てなくなるのが心配だと訴えられました。                      この漁場では、夜間に照明を消したプレジャーボートで見張りも配置した組織的な密漁ということです。                      その上、この海岸は国定公園の中で、構造物の建設に道の許可や届け出が必要で監視カメラの設置もなかなか困難な状況ということです。他地区の状況などを踏まえ、どのような対処が考えられるのか伺います。</p>	<p><b>○ 笠谷指導取締担当課長</b>                      密漁の現状についてであります。全道の密漁の摘発件数と日本海沿岸の摘発件数は、平成27年は284件に対し153件、28年は320件に対し138件、29年は329件に対し162件、30年は234件に対し135件となっており、全道の摘発件数のほぼ半数を日本海沿岸が占めております。                      こうした中で国では、ナマコやアワビなどの特定水産動植物を対象とした悪質な密漁の抑止を目的として、平成30年12月に漁業法を改正し、個人に対する罰金の最高額を従来の2百万円から引き上げ、3千万円とする規定を本年12月1日に施行することとしております。</p> <p><b>○ 笠谷指導取締担当課長</b>                      日本海地域における道の取組についてであります。道では、国の事業を活用し、平成29年度から密漁防止の啓発用看板や監視カメラの設置など、漁業協同組合などが取り組む密漁防止活動に対して支援しており、監視カメラは、平成27年の42台から30年には75台に増加しているところであります。また、道では、4隻の漁業取締船を稚内港、函館港、釧路港及び室蘭港に1隻ずつ配備し、海上保安部や警察、関係団体と連携しながら、漁業秩序の維持と水産資源を保護するため巡視活動を行っていますが、特に、ナマコの密漁が多発している日本海海域では取り締まりを強化し、巡視日数は、平成27年は88日、28年は93日、29年は98日、30年は136日、令和元年は139日と年々増加しているところであります。</p> <p><b>○ 笠谷指導取締担当課長</b>                      密漁防止の対策などについてであります。道内各地域の漁協や市町村などが参画する「密漁防止対策協議会」では、合同取締や密漁防止パレードなどを実施しているほか、漁協などでは、警備会社に委託して夜間の監視業務を行うとともに、漁業者自らが巡回パトロールをするなど、密漁防止対策に取り組んでいるところであります。                      道としては、こうした対策に加え、監視カメラが設置できない場合などに対応するため、漁業者や漁協と協議しながら、広域的な監視が可能となる漁場監視レーダーの整備や試験運用中の「水中の音響を活用した密漁防止システム」の導入に対する支援などについて、検討する必要があると考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(四) 関係機関との機動的な連携等今後の取組について</b></p> <p>漁業生産の回復と安定化のために関係者が力を尽くしている中で、組織的で大規模な密漁に対し防止対策の取組みは待ったなしだと思いますし、私はとりわけ、担い手育成のためにも、担い手の育成確保のためにもその取組に実効性が求められると考えるものです。</p> <p>今答弁のあった水中音響密漁防止システムは漁業者のみならず非常に期待の声が大きいもので、財政支援、実用化を期待するものですが、同時に現状でも民間パトロールで現場を目撃して警察や海保に連絡してもすぐには駆けつけてもらえず、現場を押さえての逮捕につながらないと漁業者のみならず日々悩んでおり、機動的な連携を強く望んでいます。</p> <p>今後、道としてどのように取り組んでいかれるのか伺います。</p> <p>漁業者の皆さんのその努力に期待・希望が見えるような取組み強化を是非お願いします。</p>	<p><b>○ 佐藤水産林務部長</b></p> <p>今後の取組みについてであります。本道では、近年、高価なナマコを狙った悪質・巧妙で組織的な密漁が横行していることから、漁業資源の維持や安定的な漁業経営に支障が生じないように、取り組むことが必要と考えております。</p> <p>このため、道としては、海上保安部や警察など関係機関はもとより、協議会との連絡体制を強化し、迅速な情報共有に努めるとともに、協議会における対策の検討や密漁行為の発見に繋がる監視カメラの設置などに、引き続き支援を行うほか、密漁が多発する日本海地域に漁業取締船を重点的に配備し、沖合と陸上の両方から機動的に監視する取締の強化を図るなど、密漁防止対策に取り組む考えであります。</p>